

第 24 回兵庫県医療審議会保健医療計画部会 議事概要

- 日 時：平成 29 年 3 月 29 日(水) 15:30～16:30
- 場 所：兵庫県医師会館 6 階会議室
- 出席委員：足立 公平 (兵庫県医師会副会長)
笠井 秀一 (兵庫県薬剤師会会長)
守殿 貞夫 (兵庫県病院協会会長)
長尾 卓夫 (兵庫県精神科病院協会会長)
太城 力良 (兵庫医科大学副理事長)
中野 則子 (兵庫県看護協会会長)
西 昂 (兵庫県民間病院協会副会長)
浜上 勇人 (兵庫県町村会理事・香美町長)
丸尾 猛 (兵庫県病院局参与)
渡部 武 (兵庫県歯科医師会副会長)
- 代理出席：谷口 和也 (全国健康保険協会兵庫支部業務部長)
※笠井利雄委員代理
- 欠席委員：北野 美智子 (兵庫県連合婦人会会長)
西尾 久英 (神戸大学大学院医学研究科教授)
藤澤 正人 (神戸大学医学部附属病院長)

- 次 第

1 開 会

2 兵庫県健康福祉部医監あいさつ

3 議事と結果

(1) 報告事項

①病床機能転換推進事業について

地域医療構想実現を図るため、病床機能の分化・連携を進める病床機能転換推進事業について、別添資料 1 により事務局から報告を行った。

(2) 協議事項

①特例診療所の病床設置について

神戸圏域の「(仮)有床診療所はすいけクリニック」、阪神南圏域の「きょう整形外科・神経外科クリニック」「堀産婦人科」に係り、医療法施行規則第 1 条の 14 第 7 項第 1 号から第 3 号までの規定に基づく特例の適用の承認について、別添資料 2 により審議を行い、特例の適用は妥当との結論を得た。

②保健医療計画改定に係る諮問について

保健医療計画改定に係る諮問については、県内の医療提供体制の確保に関する重要事項であることから、同計画の改定については本会に諮問することにつ

いて、別添資料3により審議を行い、本会に諮問する旨、結論を得た。

③医療連携推進認定について

県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編にあたり設立する一般社団法人はりま姫路総合医療センター整備推進機構に係り、医療法第70条の3（平成29年4月2日改正）の規定に基づく医療連携推進認定について、別添資料4-1～4-5により審議を行い、医療連携推進認定は妥当との結論を得た。

4 議事内容

○議事（2）③について

委員：資料4-1「複数の医療機関等が法人に参画することにより、競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制を確保」とあるが、「医療機関等」とは何を指すか。

事務局：病院、診療所、介護老人保健施設を指す。

委員：「地域医療連携推進法人はりま姫路総合医療センター」は実際に統合病院が開設するまでのみの時限的な設置ということか。

事務局：その通りである。

以上